

(別添 1)

【羽曳野市】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	7,219	7,100	7,074	6,959	6,812
② 予備機を含む 整備上限台数	8,301	8,165	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	7,100	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	7,100	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	1,065	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	1,065	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	15%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する
(端末の整備・更新計画の考え方)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：8,123 台

○処分方法

- ・学校内で再利用 : 780 台
- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 7,343 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・その他 () : 0 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う

○処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和 8 年 4 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 4 月以降 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

(「⑤ 累積更新率」が令和 10 年度までに 100%に達しない場合は、その理由)

(別添 2)

【羽曳野市】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)

19校中、「学校規模ごとの当面の推奨帯域」(文部科学省・令和6年4月)を超える学校はありませんでした(0%)。また、同調査の「ネットワークが遅いと感じることがあるか」という設問に対して、「たまにある」と回答した学校が、19校中6校ありました。

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

契約している学校ネットワーク保守事業者等と連携し、令和7年3月までにネットワーク速度の改善に向けた課題を特定する。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワーク課題特定結果を踏まえ、令和7年4月から順次ネットワーク速度の改善に向けて検討を開始する。

(別添 3)

【羽曳野市】

校務DX計画

1. 校務系・学習系ネットワークの統合

本市では、令和5年度にオンプレミスによるサーバーの更改を行っており、次回の更改に向けて、ゼロトラストの考え方にに基づきアクセス制御によるセキュリティ対策を十分講じた上で、校務系・学習系ネットワークの統合に向けたゼロトラストセキュリティの導入について検討を進める。

2. 汎用的クラウドツールと校務システムの一層の活用

GIGA第1期ではGoogleアカウントをすべての教職員に付与し、コミュニケーションツールとして主にClassroomの活用を開始した。児童生徒の協働学習ツールとしても同じソフトを使用し、校務と学習の両面において利活用を進めている。校務や研修において、ファイルによる情報共有からクラウド型の情報共有に移行を図っており、令和4年度より教育委員会が実施する研修や会議においてクラウドの活用を一部開始した。今後、学校の会議や研修でのクラウド活用について推進状況を把握するとともに必要に応じて学校への伴走支援を行い、令和8年度には教育委員会が実施する研修や会議、またすべての学校で校務や研修でのクラウド活用を行うように進める。

また、令和5年度から運用を開始している保護者連絡アプリにより、欠席連絡や連絡配信を行っている。保護者連絡アプリの保護者の登録率は96.1%（R5.8月時点）となっており、多様な連絡手段を確保する等の配慮をしながら、連絡ツールの活用を促進する。

3. 生成AIの校務での活用

令和5年度「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」の結果における、『「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」に基づき生成AIを校務で活用しているか』の項目では、全く利用していない75%、一部の教職員が活用している（半分未満）25%と生成AIの活用については課題がある。国ガイドラインをもとに、市の教育情報セキュリティポリシーの内容についても再検討し、生成AIパイロット校の先進的実践などを参考に、市域へ発信と普及を推進する。

4. F A X・押印等の制度・慣行の見直し

F A Xや押印の廃止について、データでのやり取りが可能なものについてはすべてデジタルへ移行し、一部紙媒体を利用しているものについては、デジタルへの移行を前提に、文書の性質を考慮したうえで適切な授受・保管方法の検討を行っていく。

(別添4)

【羽曳野市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

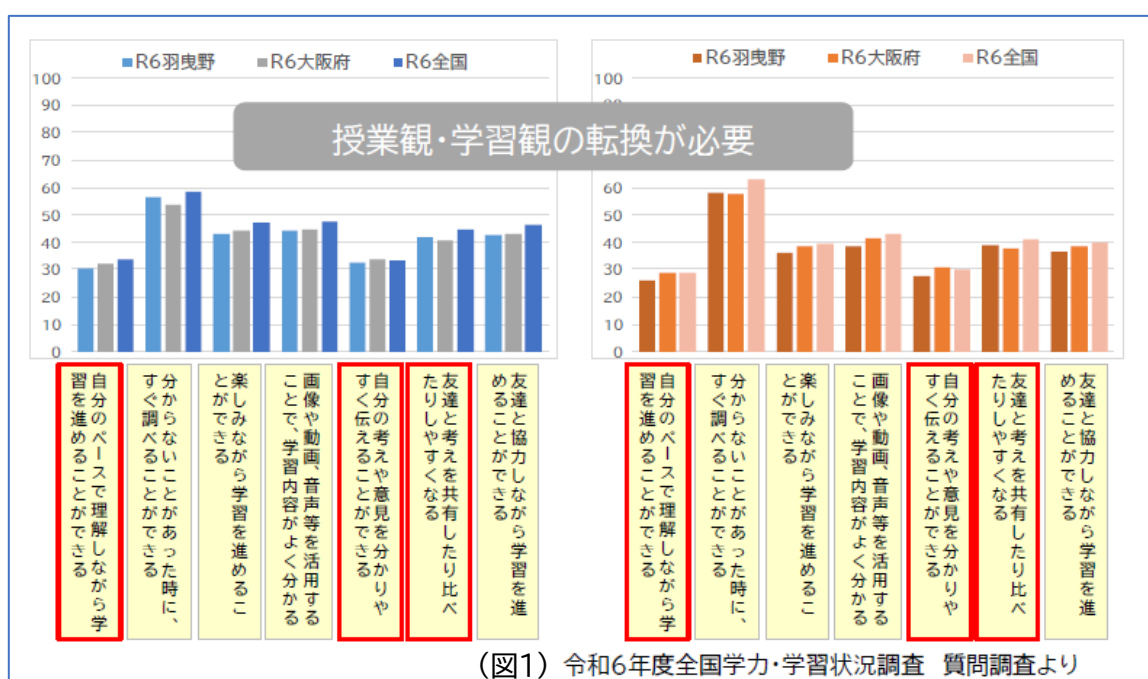
学習指導要領において、学習の基盤となる資質能力として、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力が位置付けられている。また、中教審答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して」では、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを実現するためには、ICTは必要不可欠なものであり、基盤的なツールとして最大限活用していく必要があるとされている。これらを踏まえ本市では、ICT活用教育方針や取組みの重点と指示事項をまとめた「グローアップはびきの」に基づき、ICTを効果的に活用した授業改善に取り組み、主体的・対話的で深い学びの実現から学力向上につなげることをめざす。

特にクラウドを活用した授業づくりについて研究を進め、これまでの学習観や授業観の転換として「教員が主体となったICT活用の授業」から、「子どもが主体となったICT活用の授業」を図る。例えば、教員より白紙共有された課題を、個別で自立解決したり、児童生徒が自分のタイミングで他者の考え等を参照したり、一人で解決するか、協働するかを自己決定するなど「学び方を学ぶ」授業づくりを単元全体や、年間を通じて計画的に設定し、教員による「教え込む授業」から児童生徒が自ら「学びとる授業」への転換をめざす。

2. GIGA第1期の総括

授業におけるICT機器の使用頻度では、令和6年度全国・学力学習状況調査の質問において「週3回以上」使用していると回答した児童生徒は、小：48.8%、中：76.2%となっている。一方で、学校質問調査では、「1人1台端末を授業で週3日以上使用している」とした学校は、小：92.8%、中：100%となっており、端末活用について、学習者と授業者のとらえ方の乖離が見られた。また、授業での活用場面としては（図1）で示すように、児童生徒の思考場面や交流場面での活用が低く、まだまだ「文房具としての端末利活用」ができていないといえない。その背景としては、端末利活用の意識格差（学校間、学年間、教員間）が依然とあること、教員主導の端末利用、指導観（トーク&チョーク）からの脱却ができないことなどが考えられる。

端末を利活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体化をめざした授業づくりについて、校長会や市担当者会を通じて方針説明や研修、情報提供を継続的に進め、教員の実態に応じた研修体制の構築を図っていく。また、クラウド活用について校務や研修で積極的に利用することを各学校に強く推奨し、教職員がクラウドの良さを実感し授業での活用につなげていくようにする。



3. 1人1台端末の利活用方策

本市における教育DXにかかるKPIの現状値を以下に示す。

項目	教育DXに係る当面のKPI	羽曳野市 現状値（年度）	国目標値 （目標年度）
1人1台端末の積極的活用について	教師のICT活用指導力の向上	①73.3%（R5） ②73.8%（R5）	①100%（R7） ②100%（R7）
	①授業にICTを活用して指導する能力 ②児童生徒のICT活用を指導する能力		
	端末を週3回以上活用する学校	小92.8%（R6） 中100%（R6）	小100%（R6） 中100%（R6）
個別最適・協働的な学びの充実 ※各授業場面において週3回以上端末を活用している学校の率	児童生徒が調べる場面	小85.7%（R6） 中83.3%（R6）	小100%（R8） 中100%（R8）
	児童生徒が発表・表現する場面	小42.9%（R6） 中66.7%（R6）	小80%（R8） 中80%（R8）
	教職員とやり取りする場面	小64.3%（R6） 中50.0%（R6）	小80%（R8） 中80%（R8）
	児童生徒同士でやり取りする場面	小42.8%（R6） 中16.7%（R6）	小80%（R8） 中80%（R8）
	理解度等に合わせて課題に取り組む場面	小57.2%（R6） 中83.3%（R6）	小80%（R8） 中80%（R8）
学びの保障	希望する不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供している学校の率	授業ライブ配信の見直し	100%（R8）
	希望する児童生徒への端末を活用した教育相談を実施している学校の率	教育相談のための環境整備	100%（R8）
	外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に端末を活用している学校の率	翻訳アプリ等の環境整備	100%（R8）
	障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて端末を活用した支援を実施している学校の率	個別の指導計画に基づいた端末の利活用についての研修の実施や実践事例の収集と共有	100%（R8）

目標達成に向け、以下の取組を行う。

①各種調査（「全国学力学習状況調査」や「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」等）の結果及び成果と課題を学校と共有・課題解決に向けた共通認識を持ち、各

種調査分析や学校へのヒアリングをもとに、学校ごとの課題を把握し、指導主事等による学校訪問や授業視察等の伴走型支援を実施する。

②集合、双方向オンライン、動画配信等を組み合わせた教職員研修の一層の充実と、全国教員研修プラットフォームの活用を促進する。

③文部科学省リーディングDXスクール等による先進的取組について、積極的に取り入れる。